

令和 7 年度分 市民税 申告書 (分離課税等用)
 県民税

第五号の四様式別表 (第二条関係) [別紙四]

フリガナ	シンペイ オウ	生年月日	整理番号	
氏名	市民税 オ郎	S32・1・1	電話番号	090-1234-5678
個人番号	個人番号を記入してください			

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

2 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額
長期 一般	越谷市□□町 1-1	420,000 円	6,180,000 円	6,180,000 円
	特例適用条文	措法33の4		

短期譲渡	一般		円
	分	ス	
1	軽減	分セ	6,600,000
	長期譲渡	一般の譲渡	ソ
収入金額		優良住宅地等に 係る譲渡	タ
		居住用財産の 譲渡	チ
		一般株式等の譲渡	ツ
		上場株式等の譲渡	テ
		先物取引	ト
			12,950,000

この申告書(分離課税等用)は、市民税・県民税申告書と一緒に提出してください。

3 株式等の譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項

所得の種類	種目	必要経費
上場株式	事業 譲渡 雑	3,264,750 円
	事業 譲渡 雑	
	事業 譲渡 雑	
	特例適用条文	

短期譲渡	一般		円
	分	㉗	
4	軽減	分㉘	
	長期譲渡	一般の譲渡	㉙
所得金額		優良住宅地等に 係る譲渡	㉚
		居住用財産の 譲渡	㉛
		一般株式等の譲渡	㉜
		上場株式等の譲渡	㉝
		先物取引	㉞
			0
			9,685,250

5 特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項

A 給与収入金額	B 特定支出の金額の合計額	所得金額=A-B (B=給与所得控除額+ (B-給与所得控除額)×1/2) (ただし赤字の場合は0)
円	円	円

6 山林所得・退職所得に関する事項

山林	A 収入金額		B 必要経費		C 特別控除額	D 青色申告特別控除額	所得金額(A-B-C-D)
	円		円		円	円	円
退職	A 収入金額		勤続年数	退職の区分	B 退職所得控除額	C 差引(A-B)	所得金額(C×1/2)
	円		年 (年月間)	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 障害	円	円	円